【　公印省略　】

５ 苅 教 学 第 ７ ２ ３ 号
令 和 ５ 年 ６ 月 ２ ６ 日

保護者各位

苅 田 町 教 育 委 員 会

令和５年度７月から３月までの給食費の免除について

日頃より、学校給食へのご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、苅田町では、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等により様々な影響を受けている子育て世代の経済的な負担を軽減するため、町立小・中学校の給食費を令和５年度の７月から３月まで免除することとしましたので、お知らせします。

６月分給食費の徴収方法等につきましては、改めて各学校よりお知らせします。

記

１　給食費を免除する期間

令和５年７月から令和６年３月まで

２　免除する額

・小学校　全額　（本来の月額　４，０００円）

・中学校　全額　（本来の月額　４，８００円）

＜問い合わせ先＞
苅田町教育委員会　学校教育課
ＴＥＬ：０９３－４３４－１９９８